

令和6年度運営協議会 委員からの意見及び質疑応答

1 委員からの意見

[意見1]

昨年度は、薬物乱用防止に関する資料を提供してもらい感謝する。4月の東総養護教諭会で周知した。旭市立萬歳小学校では、東総地区少年センターに依頼し、薬物乱用防止教室を実施した。

議題3誰もが暮らしやすい地域を目指した取組について、学校の保健室で関わる児童の背景に、保護者が精神的な疾患を抱えている例もある。地域の子育て支援課や児童相談所と連携して対応しているが、地域で支えるシステムができることで、児童が心身ともに健康に過ごせるよう願っている。

2 疑義回答

[質疑1]

千葉県東部地域は短命な地域とされており、特に海匝地域では下位の常連であったと認識している。生涯寿命や健康寿命について10年以上前からの傾向について教えてほしい。また、それと比較して塩分摂取量の変化についての統計データがあれば教えてほしい。

[回答1]

別添1のとおり。

[質疑2]

薬物乱用教室の実施について、対応が受け身であることが気になる。要請が無ければ動けないというのは、対応として疑問がある。

[回答2]

薬物乱用防止教室を開催する場合、警察職員や学校薬剤師等が講師として関わるが多く、また、海匝地域においては、千葉科学大学薬学部があり、講師の派遣依頼を積極的に受けている。

また、千葉県としても、毎年度末に翌年度分の厚生労働省が主催する「薬物乱用防止啓発訪問事業」について、関係教育機関及び市町村教育委員会宛てに周知をしており、教室開催のための講師派遣を支援している。

なお、講演等を希望する教育機関は、主にこの事業に申し込むことで児童等に薬物乱用防止を啓発しているが、本年度海匝保健所で実施した匝瑳高校定時制クラスを対象とした講演については、匝瑳高校がこの事業に合わせた日程の確保ができなかったことから、海匝保健所宛てに依頼のあったものである。

今後、講師派遣の問題により教室開催を見合わせる教育機関があれば、現在保

健所で管内高校に実施している性感染症の講義の機会等も活用して、保健所でも講師派遣が可能である旨周知していきたい。

[質疑3]

食中毒のノロウイルスについて、飲食店等の営業者は吐物の処理方法を講習や実技で学ぶ機会があるが、実際に感染して症状が出るのは自宅が多いと思われる。一般の方向けに吐物の処理方法等を講習するような機会はあるか。

[回答3]

一般の方向けには、食中毒に関する講習や正しい手洗い方法の実技といった食品衛生に関することをテーマとした「ちばの食の安全・安心出前講座」という事業を行っている。10名以上の団体等で申込みがあれば、保健所職員が出向いて講習を行う。今まで実績はないが、食品担当者だけでなく感染症担当とも連携して、吐物処理方法の講習や実技も可能だと思う。

[質疑4]

やさ・しー・い食の応援店のチラシについて、銚子市で実施しているがん検診等で配布している。チラシに掲載された①～⑦取組のうち1つ以上を実施している店舗となっているが、海匝地域は特に塩分摂取量が多いと言われることから、塩分の取組がある店舗の紹介があると活用しやすい。例えば、薄味が選択できる等の情報があれば記載してほしい。また、更新される期間はどの程度か。

[回答4]

各店舗の取組について、チラシには減塩につながる取組を含めて店舗ごとに記載している。一方で、海匝地域職域連携推進事業では、多様な減塩方法の啓発に努めているところであるため、登録店舗の周知に際し「薄味」等に特化した掲載は今のところ予定していない。今後、啓発方法や周知内容についても、協議会において検討したいと思う。

なお、当該事業については、予算等の都合により印刷物等の作成は不定期だが、Webサイト等の情報発信は随時実施したいと考えている。